

この報告書により、農地所有適格法人の4つの要件を満たしているか確認します

農地所有適格法人報告書

〔自 令和6年1月1日〕
〔至 令和6年12月31日〕

今回報告する事業年度を記載してください

令和7年3月20日

大野市農業委員会会長 様

主たる事務所の所在地 ○○○○○○○○○
名称及び代表者氏名 (農) ○○○○
代表理事 ○○○○
電話番号 0779-○○-○○○○

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人登記簿に記載されているとおりに記載してください

法人の名称及び代表者の氏名	(農) ○○○○	代表理事	○○○○○
主たる事務所の所在地	○○○○○○○○○○		
経営面積 (ha)	所有農地の有無	有 ・ 無	
	田	30.0	
	畑	5.0	
	採草放牧地	0	
法人形態	農事組合法人		

所有農地の有無によって、2以降の一部項目(青字箇所)で記載の要否が異なります。記載要領を確認してください。

要件1:法人形態要件
株式会社(公開会社でないもの)、有限会社、農事組合法人、合名会社、合資会社、合同会社 のいずれかを記入

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

区分	農 業		左記農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
実績	米、麦、大豆	農作業受託	
翌事業年度の計画	米、麦、大豆	農作業受託	

売上の50%以上を占めるものを記載
※50%を占めるものがない場合には収益の多いものから順に3つまでを記載

議決権の数の合計

3

農業関係者の議決権の割合

100%

構成員全員の従事日数の合計を記載してください

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数：

600日

要件3：議決権要件

議決権の過半が農業関係者(つぎの①～⑥)であることを確認します。

- ① 法人に農地を提供した個人
- ② 法人の農業常時従事者（原則年間 150 日以上従事）
- ③ 法人に基幹的な農作業を委託した個人
- ④ 中間管理機構または農協を通して法人に農地を貸し付けている個人
- ⑤ 農地中間管理機構、農協など
- ⑥ 農業法人投資育成事業を行う承認会社(投資円滑化法第 10 条)

(2) 農業関係者以外の者（（1）以外の者）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数
上記（1）以外のもので議決権を有するもの				

議決権の数の合計

農業関係者以外の者の議決権の割合

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成 14 年法律第 52 号）第 5 条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

記載例

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

理事等とは次のとおり
 株式会社、特例有限会社⇒取締役
 合同会社等⇒業務執行役員
 農事組合法人⇒理事や監事

農業への従事日数には、
労務管理や市場開拓等
 も含まれます

農作業は、耕作に
 直接必要な作業

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への年間従事 日数		必要な農作業への年 間従事日数	
					直近実績	翌事業年 度の計画	直近実績	翌事業年 度の計画
〇〇 〇〇	〇〇〇〇〇	日本		代表理事	200	200	180	180
△△ △△	△△△△△	日本		理事	200	200	200	200
別紙を作成いただき、「別紙のとおり」としても構いません								

要件4:役員要件

役員が次の要件をともに満たしているか確認します。

- ① **理事等の過半が、農業に常時従事(原則年間 150 日以上)する構成員であること。**
- ② **役員または重要な使用人のうち1人以上が、原則 60 日以上農作業に従事すること。**

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への年間従事 日数		必要な農作業への年 間従事日数	
					直近実績	翌事業年 度の計画	直近実績	翌事業年 度の計画
(1)に該当者がいない場合（年間 60 日以上農作業に従事している理事等がいない場合）にのみ 記載してください								

※(2)重要な使用人については、(1)の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間 150 日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第 8 条に規定する日数（原則年間 60 日）以上従事する者がいない場合にのみ、記入してください。

(記載要領)

法人の代表者氏名の記載を自署で行う場合、押印を省略することができます。

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

・「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。

① その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給

ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

エ 農業生産に必要な資材の製造

オ 農作業の受託

カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

② 農業と併せ行う林業

③ 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

・「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。

(2) 売上高

・「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し（補助金、交付金等は除きます）、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。

3 農地法第2条第3項第2号関係

(1) 農業関係者

・農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合

⇒その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

(複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。)

- ・農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合
⇒「農地等の提供面積（㎡）」の「面積」欄には、その構成員が農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地利用集積円滑化団体又は当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

2・3・4 共通事項

- ・「翌事業年度の計画」の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してください。
- ・2の「翌事業年度の計画」、3の「住所又は主たる事業所の所在地」、「国籍等」及び「翌事業年度の計画」並びに4の「国籍等」及び「翌事業年度の計画」の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください（ただし、3の「住所又は主たる事務所の所在地」及び「国籍等」の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限り記入してください）。
- ・国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。
- ・「住所」、「国籍等」は、事業年度の最終日における情報を記入してください。